



Title	青年の手でかちえた「定休日」運動について（社会教育主事の一考察）
Author(s)	石渡, 輝道
Citation	社会教育研究, 4, 109-118
Issue Date	1982-07
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28432
Type	bulletin (article)
File Information	4_P109-118.pdf



[Instructions for use](#)

青年の手でかちえた「定休日」運動 について（社会教育主事の一考察）

石 渡 輝 道

1 はじめに

知床半島のはほぼ中央部に、南北に長く伸びている漁業の街、羅臼町、世帯数2,200戸、人口7,900余名、65%以上が漁業関係で生計をたてている。背に知床連山、前は根室海峡、そして26km離れたところには北方領土、国後島がある。天気の良い日には手にとるように良く見える。ここは日本でも有数の漁業基地である。主にさけ・ます・すけそう・昆布で年間172億円（昭和56年度調）の水揚げをしている。また秘境知床として、年間62万人もの観光客でにぎわっている。それにも増して昭和56年6月から斜里・羅臼を結ぶ知床横断道路の開通により今まで以上に観光客が増える傾向にある。漁業で成り立っているこの町は、さけ・ますをとる定置漁業、19t未満の船で1～2日もかけ遠くで漁をする漁業者、小さな船で夫婦で雑魚をとっている漁業者、うに・昆布をとったり養殖昆布で生計をたてている漁業者、労働を売って通称「雇い」で生活している者等に分けられる。漁業といえば、まず魚がいる時にとれるだけとることとされて来た。海が荒れていては船は出せない。この様に人的にはどうにもならない自然相手の職業である。それゆえに定められた休日はなく、青年活動はもとより婦人活動、町内会の集りですら満足に出来る状態ではなかった。特に青年達には、きまった休日がないことで全町の事業や活動は計画的になかなか出来ない。また天候が悪く海に出られない日があっても、その時は網の修理で休めず、網の修理がなくても家のことがたまっていて自分の自由にはなかなかないものである。それ以上に仲間と休みが違うのである。

2 運動にとりくんだ動機

昭和46年4月20日羅臼町青年団体協議会（以後羅青協という）が総会で今年度の活動方針の中に町民の「定休日」設定運動をとり上げたのである。しかしこの活動方針をかかげ、いざ運動に入るなり青年自身があまりにも自分達の町のことを知らなすぎたことに気がついたのである。それ以上に漁業の街でありながら漁業についてあまりにも知らなかったのである。もう一つおもしろいことは、漁業をテーマに話し合ったことすらなかったのである。そのことに気づいたのと同時に、自分達が今置かれている立場、悩み、青年活動の不活発の原因等いろいろ問題点が浮き彫りになって来た。しかしどれをみてもその基にあるのは「休日」の問題であった。それ程、青年達には、いやこの町には「休日」というものが重要な要因であることがわかった。そしてこの運動の第1歩は漁業を知ることから動き出したのである。

3 運動推進の実際

羅青協ではまず最初に組織下の7単位団体（各地域一町内会一に組織されている青年会の連合体が羅青協である）で

1. 休日が本当に必要かどうか
2. 必要なら月何回又は何回までとれると思うか
3. 職業別の定休日はどうなっているか
4. 漁業でも休日とはとれるのか

というように少々具体的に動き出したのである。時に7月7日の役員会でのことである。それと同時に、例年実施している「働く若人の祭典」についても、今までとは方法を変えて多く集る方策を考えてみようと言うことになった。これは町内16才から25才までの青年を一堂に会して、一日楽しく運動会を行う事業で、ここ羅臼の青年達の一大祭典とされていた。しかしいつも云われているが900名余もいるにもかかわらず毎年100名前後のため、一部の者だけの祭典でしかない。これでは「若人の祭典」ではないとの事。そこでこの日だけでも一日休みにしてほしいと各関係機関や親方衆に文書で理解を求めたのである。また役員は1戸1戸理解を得る為説明して巡ったのである。しかし結果は変わらず、例年通りであった。時間は少々かかったが12月9日にやっと各単位団体より次の様に意見が集約されて出て来た。

1. 毎週公務員のように1日は休日が必要
2. 各漁期ごと（これは、すけそうから昆布に変る時とか、夏漁からさけ漁に変る時とかである。）
に何日かまとめて休日を
3. 毎月1回でいいから完全に休日を

休日の希望については以上のようにまとめられた。またこの話しの中でどんなに忙しくても、自然を相手の職業でも、青年が同じ日に休み、それを活動や研修に活用することが大切ではないかという意見がまとめ、月1回第3日曜日をとりあえず「青年の日」と決め運動を展開したのである。そして商工関係、漁業関係の代表者と話し合いをもったのである。

商工会では、現在第1・3日曜日を定休日としているが、守られている店と、必要に応じて休んでいる店、全々休みのない店等いろいろある、これを今後完全実施するよう指導して行くようにしたいということになった。

漁協組合では、魚は海を泳いでいるもの、いる時に獲らなくてはいけない。また海が荒れた時には休むのだからあらためて休日は必要ない。しかし健康管理上から考えるとそうばかりは云っておられないので、今後考えてみたいとのことである。

年も明け1月28日には婦人団体協議会との話し合いがもたれた。婦人側も、休日は必要であると考えている。それは青年活動と同じ様に休みがないため、活動も思うように出来ない。それ以上に子

ども達との会話、旅行、なども職業上全く出来ないのが現状である。そこで婦人もこの運動を支援するとの意見があり、青年達も意志を強くしたのである。

その頃、漁協青年部（この組織は、漁協組合の組織下の中で漁業に従事している青年で組織されている）がたまたま2～3年前から「漁休日」ということで話し合いをして来たが具体的には運動までいかず中断していたのである。そこで漁協青年部もこの羅青協の行っている「青年の日」運動に参加して合同で進めていくということになり、輪がひとまわり大きくなったのである。

一応この頃になると公務員、団体職員は定められた休日があるので問題外、店員関係もある程度指導により第1・3または第1日曜日のみか、第3日曜日のみといったように休日がもうけられるようになって来た。

しかし、一番問題なのは初めからわかってはいたが漁業関係の休日であった。なかなか具体的な回答が見られず何度も話し合いを行ったのである。この時わすれていた事に気がついたのである。それは説得するための資料不足であった。特に漁業関係が問題でもあり、またこの時は漁業に全て優先される町でもある。特に漁協組合がこの「定休日」運動には消極的なことから、漁業に関するものに重点をおき資料収集に入ったのである。

役員も何班かに分け漁協、役場、無線局、市場、そしてアンケート係というように会員みんな、係に配属して行動が始まったのである。羅青協も漁協青年部も毎夜のように合同研修会を開き討議をした。特に漁業従事の青年は昼は出来ないのでもいつも夜おそくまでかけ資料の収集に、討議にがんばったのである。

第1表 ここ3年間の船が海に出ない日

（無線局調べ）

資料作成は次のものである。

1. 過去3ケ年の出漁日数調査
2. 過去3ケ年の漁獲高と価格調査
3. 町内職業別人口動態調査
4. 全町民の「定休日」の是非かのアンケート調査である。その結果は次の通りである。

44年

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計
1月	■	■	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	4
2月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	8
3月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1
4月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	2	
5月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	2	
6月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1	
7月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	2	
8月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1	
9月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1	
10月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1	
11月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	3	
12月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	3	
計	2	3	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24		

45年

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
1月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4
2月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	7
3月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	3
4月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1
5月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○	1
6月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1
7月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	2
8月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1
9月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1
10月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1
11月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1
12月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○	1
計	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	21	

46年

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
1月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
2月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	3
3月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3
4月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1
5月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○	1
6月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1
7月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	2
8月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1
9月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1
10月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	1
11月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○	1
12月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○	1
計	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16	

■ 船が海に出ない日 ○ 市場の休日の日

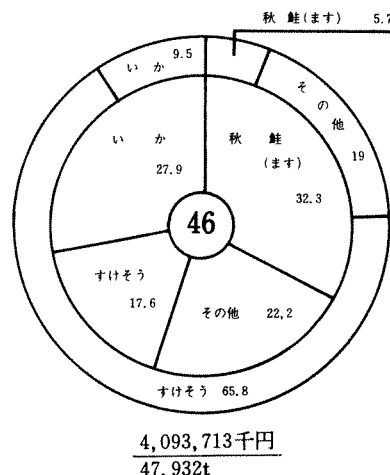
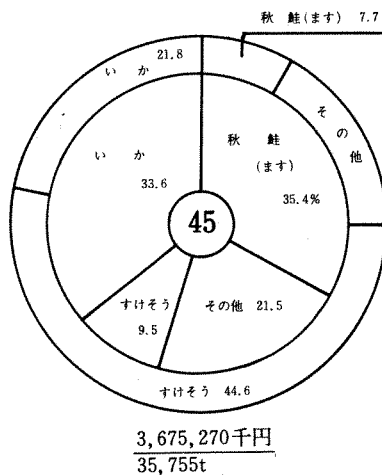
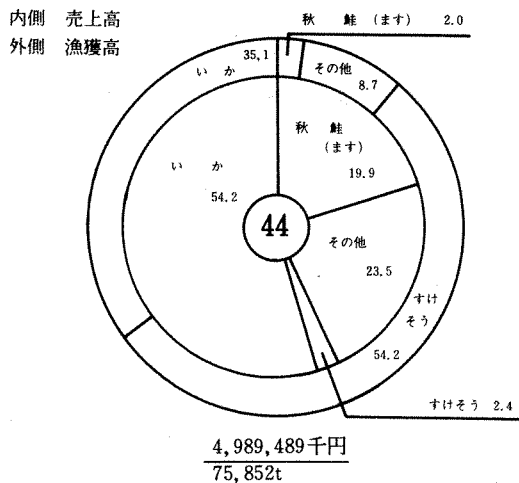
第1表から見てわかるように、昭和44年は、24日、昭和45年は21日、昭和46年は16日と年々少なくなっていることがわかる。特に昭和45年には元旦から出漁していることがわかった。また年間を通じてはっきりと定休日的になっているのは6月中旬以降の町民運動会の日と、7月2～3日の羅臼神社の祭典の時であることがわかった。

第2表からはイカが年々減少しているのに対して、すけそうの漁獲高が増えていることがわかる。しかし金額的には、さけ・ますといった高級魚が3分の1強の売上を占めている。

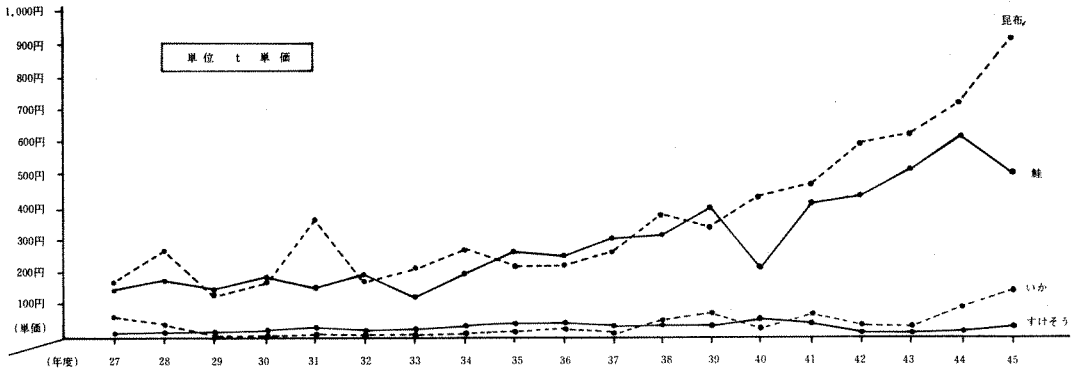
水揚げされた水産物の単価の変動であるが、すけそうは全く価格の変化がみられないにはおどろく程である。しかし鮭・昆布は年々高くなっていることがわかり、特に昆布は5倍以上にもなっていることがわかった(第3表)。

根室管内4ヶ町の、国調からみても、中標津町を除く3町は、いずれも人口減である。しかしその内の15才から29才までの年齢層は別海町が4%増加しているにもかかわらず、羅臼町は11.6%もの青年層が減少していることがわかった(第4表)。それ以上におどろくことは産業別人口比では昭和40年と昭和46年の漁業青年人口は42%もの減少がはっきりと数字で表われたものである(第5表)。

第2表 売上高と漁獲高の比率(漁組調べ)

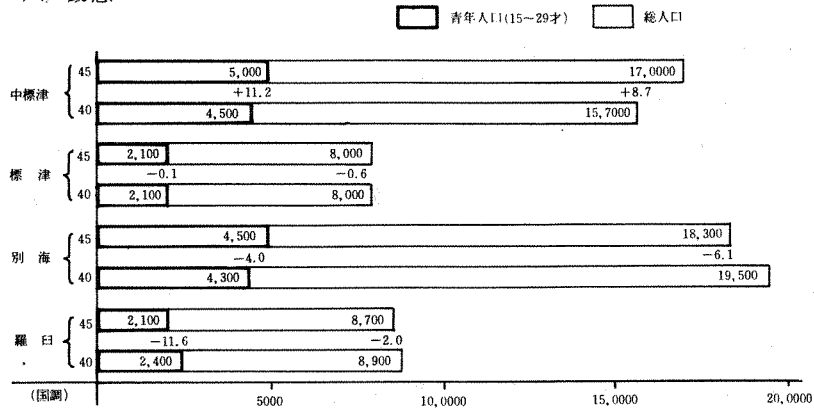


第3表 水産物の単価の変動（役場水産課調べ）

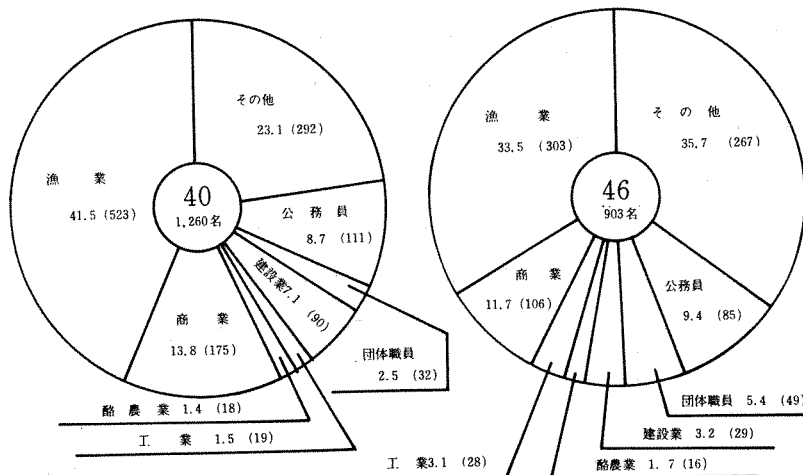


第4表 羅臼の人口の実態（国調、青年実態調査）

4ヶ町の人口動態



第5表 町内産業別人口比（16才～25才）



◎ 町民に対して「定休日」是か非かのアンケート調査

配付数 1,819枚(戸)

回収数 915枚(回収率 53%)

賛成数 87%

不賛成 7%

不明 6%

圧倒的に賛成者が多く、この運動についても理解者が多いことに自信を持ったものである。以上のよ
うな資料からいろいろの問題点が出てきた。それは

1. 漁師、漁業従事者の定休日はない。
2. 年々出漁しない日が増えているのはなぜか。
3. 市場が休日なのに船が出るのはなぜか。
4. 漁種が変わって来ていることと、売上高で安定しているのは、さけ・ますだけである。(さけ・ま
すの漁師は定置漁業者といて戸数が少ない。)
5. 価格についても不安定である。
6. 青年の人口動態であるが、特にこの調査中でびっくりしたことである。(11.6%減になってい
たことと、その中でも漁業の青年だけみると42%もの青年が流出していることで)これをどう
考えるかが大きな問題となる。

この7項目についてどう考えるか、皆んなで話し合った結果、これは各地域青年会で時間をかけ話
すことにより、よりこの運動の必要性・重要性が浸透するのではないかということになった。一方、
各組織や、各層との話し合いの場をもうけ、この調査内容を説明して討議しあうことにしたのである。

1. 峯浜地区 2. 春日町から知昭町地区 3. 市街地区 4. 海岸町から岬町地区
5. 町内女子青年 6. 婦人会 7. イカ釣部会 7. 養殖部会 等である。それは昭和47
年5月26日から11月7日までの期間がかかった。云うまでもなく夜間ばかりの会合となった。こ
の間懇談会の前には十分な打合せ、終ってからはまたその時の話しの内容分析、といった作業を行っ
た。そしてこの期間中の話しを集約すると

1. 市場の休日と合せて定休日とすべきだ。
2. 青年はもうすこし職業に意欲を持ってもらいたい。また仕事を真剣にしてほしい。
3. 青年はもうすこし漁業についても勉強してもらいたいし、研修もしてほしい。といったような青年
に対する要望が多く出て来たのである。しかしどこの会合でも同じ様に、青年人口の流出が大きな問
題となり、その原因究明が急がれるとのことであつたが、その要因の一つに「定休日」のない現状も
見逃がせないとの結論であつた。

この間に(10月24日)漁協組合長、専務、指導部長と、青年幹部との懇談会がもたれ次のこと

が話された。

1. 次回の理事会にこの「定休日」について話し合いの議題にしたい。
2. 近い内に組合理事と沢山の青年達との意見交換の場所をもうけてほしい。
3. これだけ、青年達の運動が盛り上ってれば、近い内に定休日化されるのではないかということである。ここで一つの現象が起きたのである。それは漁協組合がこの正月には沖止めにするということである。すなわち12月28日から、1月4日までは船は出してはいけないということである。これはこの町の長い歴史の中で初めての出来ごとであった。今まで1年中自由に操業させていた組合の処置として画期的な出来ごとであった。青年達は少なくとも運動の成果として高く評価したのである。年も明け昭和48年1月のある役員会議中、仲買人組合（市場でセリをして魚を売買する人達の組合）より懇談会の申し入れがあった。

2月16日のことである。

この時の話しの内容は次の通りである。

1. 市場は月2回休みにする。
2. 運動を強化し市場の休日の時には沖止めにする方向でやってほしい。
3. 青年達はもう少し漁業、町、市場、等について勉強したり、研修する場を沢山つくって進んでやってほしい。

とのことであった。

仲買人の方々のこの様な指摘に対し、青年達は大きな自信と希望を持ったのである。そして、町民にこの運動が大きく広がり理解されていることを知ったのである。また青年達はそろそろどうにかかなりそうだという感触を得て、最後の詰として署名運動に入る決定をしたのである。もう一つは、その頃漁協組合の理事の選挙があり、その候補者に質問状を出し休日の考え方について回答を求めたのである。結果は全員必要だと答えてきた。そして3月8日青年達の役員会では次の事項が話され決められたのである。

1. 部分的な話し合いはもう終わった。そろそろ全員一堂に会してみてもどうか。
2. 時期も3月15日以降で海が荒れて沖に出ない夜設定する。
3. 青年は出来るだけ多く、各層から集めること。
4. 当日の進め方、資料の作り方について充分内容を考えて作成すること。

以上の様に決めたその日から作業に入ったのである。そしてついに話し合いの時が来た。3月19日午後6時、羅臼町公民館和室。

出席者

町側、町長、教育長、公民館長、水産課長、漁協組合側、専務、常務、指導部長

漁民側、船頭部会長、刺し網部会長、養殖部会長、イカ釣部会長

その他、仲買人の方、婦人会の役員

青年側は、羅青協役員、漁協青年部役員、会員、計43名が集ったのである。

総数80名程の人が一つの部屋に入ったのである。言葉にならない程の熱気で始められた。会議は次の通りである。

青年側から今までの運動の過程で得た沢山の資料の中から、青年の町外流出、漁業労働のきびしさ、それに共なる健康上の問題、特に国保病院で聞いた外科の患者の多いのは一番忙しい1~2月になり内科は反対に6月頃が一番暇な時期に多くなること(これは忙しい時は少しぐらい悪くてもがまんする)など、また資源保護の面からも休日は必要であると説明したのである。そして最後に組合側から次の様に説明があった。一応4月から9月まで月2回、第1・第3日曜日を漁休日として沖止めにする。市場にも、漁家にもこの方向で指導して行きたい、とのことであった。

しかしこれには条件がついた。

1. 休みだといって次の日の仕事に支障がないように(特に二日酔で)。
2. 仕事時間はさぼらず働くこと。
3. 休日を利用して研修会、学習会を実施してほしい、ということであった。

本格的に運動を始めて3年、この日をどれだけ夢みていたことか。……………

この漁休日が一応の成果をもって青年達の今後の活動に期待がかけられたのである。これからは商店側の完全実施、少数ではあるが農家の休日、それに10月から3月までの未解決期間の問題等合せて「町民の日」となる様に、まだまだ課せられた課題が沢山残されている。なかでも統一された定休日そしてその定休日の活用方法、それに青年達の学習意欲の促進等である。

4 まとめにかえて

当時の新聞はこう書いている。

「漁業青年達の熱望していた休日が実現、8日はその第1回の定休日。3年越しの運動をねばり強さでかちとっただけに、家庭でゆっくりくつろいだり、郊外へ出かけたり、郷土を語る集会(公民館主催)に出席するなど、思い思いの行動をしながら休日の意義をかみしめていた。沿岸漁業に従事する青年達が自からの手で休日を実現したのは道内でもあまり例がないこと。それだけに休日設定には町民もろ手を上げて賛成している。町長は『これほど青年達の結集した力を見たことがない、漁業の町にとって一步の前進だ。』と評価している。今後さらにこの毎月2回の休日に商店関係も完全実施を目指したいと意欲的。こうした明るい前途を切り開いての休日がスタートした8日は魚市場はもちろん人っ子一人いない閉静さ。いつもなら荷揚げでにぎわっている羅白漁港岸壁はひっそりとしていた。漁業青年達は家庭サービスに家の前の庭園の手入れや物置きを整備をする風景も見受けられ、子ども達を相手に野球をしたり、散歩して明日への英気を養っているケースもあり、全町あげて漁業を

休み、春の一日を久びさに満喫していた。」とある。この記事が示す様にこの一日は本当に意義深いものであった。この運動で大きな力になったのは新聞である。上記の記事の様に、この三年間この運動の全てを記事としてのせてくれたのである。少々オーバーな内容もあったけれど、これほど新聞が大きな力になるとは思いもよらなかったことである。公民館ではこの日を記念して前にも記した様に「郷土を語る集い」を聞いた。町づくりでの現状と問題点などについて、郷土の学習をしたのである。また5月の休日には町民の森の植樹、そして漁協婦入部は海岸や港の清掃とみな各々自分達の手で休日の活用について作り出して来た。

この運動で青年達は多くの勉強をした。人々が幸せになるためには、まず豊かな心と生活を持たなければならぬ。この願いに一歩でも二歩でも近づくことで運動が始まる。その運動の中で学習する。これが社会教育の原点だと考える。私がこの青年達の運動展開の中で社会教育主事としてやったことは、資料収集、作成、分析等の方法であった。他には主に相談相手であった。私も多くのことをこの運動の過程で勉強した。学習の中から町づくり、自治とは、国家とはに広がっていく過程、社会教育行政が今までどちらかという行事主義、動員主義、形式主義にとらわれすぎていたこと。行事はあくまでも手段であって、目的ではないという基本的な考え方にたっていなかった。いやわすれていたのではあるまいか。社会教育は結果ではなく、その過程(運動)に意味があると云えるのである。すなわち学習意欲、教育要求、自己相互教育、相互指導が社会教育の本質でなくてはいけない。「休日」が実施されてから10年、この運動の中心的役割をなした青年達は、今、30代になっている。彼等はいうまでもなく現在、町の中堅的活動家として活躍している。一つの運動が多くの人を育て、作っていく、まさしく教育である。(常呂町社会教育主事、前羅臼町勤務)

編 集 後 記

1977年の第3号以来、永らくとだえていた『室報』を、新たに『社会教育研究』と改題し、ひびびきに刊行することができた。この間に、研究室で進めてきた院生ゼミの成果を形のあるものにして、研究室スタッフが執筆しまとめたものである。必ずしもできあがった論文でなくても、議論の材料となるような問題提起を積極的に行なうことを各自がめざしている。『社会教育研究』の名に負けぬよう各自奮闘したつもりであるがどうであろうか。皆さんの厳しい御意見、御批判を仰ぎたい。

編集にとりかかったのは今年の3月のことである。4～6月期は、社会教育学会東北・北海道集會や梶井功先生の集中講義など他の課題とも重なり、当初の予定を大幅に遅れてしまった。

もられている内容は、スタッフの問題関心にあわせて多方面にわたるが、こうした領域の広がりと同時に研究室スタッフの広がりへの反映でもある。昨年は、美土路達雄先生がご退官、名寄女子短期大学学長になられ、さらに高倉嗣昌先生も北海道大学医療短期大学部に移られた。研究室にとっても大きな穴が生じたのであるが、同じく昨年7月、鈴木敏正先生を研究室に迎えることができ、さらに今年に入って新しい院生、研究生も増えた。研究室も新しいメンバーを迎え、新たに充実に向かいつつある。昨年着任された鈴木敏正先生は、社会教育論の領域に意欲的に挑戦され、ゼミにおいても教育学修士、学士たる院生諸氏を常に挑発され良い刺激を与えておられる。またニューフェイスである宮崎・朝岡・遠藤・石黒の院生、研究生は、原稿の遅れが目立つ先輩院生諸氏を尻目に早々と原稿を提出した。今後の活躍が期待されるところである。

さらに当研究室の元研究生で常呂町社会教育主事の石渡さんから、貴重な実践をふまえた御寄稿をいただいたのも喜ばしい限りである。今後も現場からの寄稿をお願いするようにしたい。

また研究室の筆頭院生の位置を永らく占めてきた木村純氏が、この8月をもって名寄女子短期大学に赴任される。研究室にとっては寂しい限りであるが、名寄での今後の活躍を期待したい。

最後になったが、高倉嗣昌先生からは医療技術短期大学部に移られてからも、事実上当研究室のスタッフとして、研究推進にご尽力いただき、この『社会教育研究』の編集にあたっていろいろご指導いただいた。本誌発行にあたって御協力をいただいた生協プリント部の諸氏と合わせて、ここに感謝の意を表します。(田中記)